

国保

鹿児島県国保連合会

# かごしま

KOKUHO  
KAGOSHIMA

2018

5  
No.606

特集1

トップインタビュー  
伊佐市長 隈元 新

安心・安全に住めるまちづくりは  
地域全体で取り組んでこそ

保健師ルポ

生活背景や体質等を考慮し  
対象者にあった  
保健指導を行うことが大切

伊佐市 市民課 健康推進係  
保健師 仮屋 優

よくわかる糖尿病

鹿児島県の現状と課題

鹿児島大学大学院 糖尿病・内分泌内科学  
特任助教 有村 洋



## 鹿児島県国保連合会理事長就任のごあいさつ



鹿児島県国民健康保険団体連合会

理事長 隅元 新

皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。この度、2月23日付けをもちまして、鹿児島県国民健康保険団体連合会理事長に就任いたしました。さて、国民皆保険制度の発足以来、半世紀ぶりの大改革といわれる国保制度改革が、4月に施行されました。国保の運営に都道府県が加わり、財政運営の責任主体として、事業運営の中心的な役割を担うことになりました。

また、時期を同じくして、「第7次医療計画」、「第3期医療費適正化計画」、「第7期介護保険事業計画」の一体的な作成体制の整備等が実施されるとともに、診療・介護・

障害福祉サービス等報酬のトリップル改定が行われるなど、医療介護施策の大きな節目の年となるほか、県及び市町村の国保保険者においては、医療費適正化や保険税収納の取組等が評価される「保険者努力支援制度」が本格的に開始されました。

このような中、本会といたしましては、新たに県単位で行われる市町村国保の被保険者の資格管理や高額療養費の仕組みを広域的かつ効率的に運営するため、「国保情報集約システム」の適切な運用・管理に取り組んでまいります。

また、診療報酬等審査支払業務の充実・効率化が求められる中、

# 保険者に信頼され負託に応えられるよう役職員一丸となつて取り組む

昨年10月に国保中央会と全国の国保連合会で策定した「国保審査業務充実・高度化基本計画」を踏まえ、コンピュータチエックによる審査の拡充に取り組むとともに、全国の審査基準の統一化等に向けて取り組んでまいります。

さらに、介護保険制度の改正に伴う対応に加えて、障害者総合支援に係る業務につきましては、障害者総合支援法等の改正により、市町村から本会へ委託可能となつた障害介護給付費等の審査を効率的、効果的に処理してまいります。

今後、国保を取り巻く環境の変化を十分認識し、保険者の共同体として、保険者のニーズを踏まえながら、保健事業をはじめとする各種事業が円滑に行われるよう支援するとともに、保険者に信頼され負託に応えられるよう、役職員一丸となつて取り組む所存でございます。

保険者並びに関係の皆様方におかれましては、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申上げまして、就任のご挨拶といたします。

鹿児島県国民健康保険  
団体連合会役員

|                          |                          |                           |                          |                          |                           |                                      |                          |
|--------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------------------|--------------------------|
| 監事<br>(十島村長)<br>肥後<br>正司 | 監事<br>(指宿市長)<br>豊留<br>悦男 | 理事<br>(屋久島町長)<br>荒木<br>耕治 | 理事<br>(伊仙町長)<br>大久保<br>明 | 理事<br>(枕崎市長)<br>前田<br>祝成 | 理事<br>(南大隅町長)<br>森田<br>俊彦 | 副理事長<br>(鹿屋市長)<br>川添<br>(職務代理者)<br>健 | 理事長<br>(伊佐市長)<br>隈元<br>新 |
|--------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------------------|--------------------------|

# 安心・安全に住めるまちづくりは 地域全体で取り組んでこそ



トップインタビュー  
伊佐市長 隈元 新

ともに支え合う明るく  
元気な人づくり

——伊佐市における健康に暮らせるまちづくりへのビジョンについてお聞かせください。

高齢化率およそ40%と高い本市においては、健やかで心豊かに生きるために、生活習慣病の発症・重症化予防を行い、認知症や介護予防状態を減少させ、生活の質の向上による健康寿命の延伸を図ることが重要と考えております。統計的に見ていく中で、脳卒中死亡率が高く、その発症・重症化予防

本会の新理事長として伊佐市の隈元新市長が就任して3カ月。同市においては市長として住民のくらしを多方面から守る立場でもある。少子高齢化が進んでいる同市だが、どのような健康づくりに取り組んでおられるのだろうか? 健康に暮らせるまちづくりへのビジョンや市長ご自身の健康法等について、お話を伺った。

と死亡者の減少が重要な目標となっています。

また、介護保険料は全国的に上昇していますが、本市は1カ月あたり4850円を基準額としており、これは県内で1番低い水準となります。安全・安心に住めるまちづくりは、行政や民間のサービスだけで実現し得るものではなく、自治会やコミュニティ協議会などの自治組織や各種団体などの「自助・共助・協働」による取り組みが不可欠です。介護施設や病院も比較的多い中、本市の介護保険料が上がらないのは、高齢者の見守り、交通安全、災害対応やまちづくり活動など多岐にわたる取り組みに積極的に関わって頂いており、機能しているからだと思いま

——働き世代の健康づくりに  
ポイントを付与

——力を入れておられる取組や、特色のある取組についてお聞かせください。



忠元公園を拠点に勤労世代健康づくりチェックポイント事業を実施

「勤労世代健康づくりチェックポイント事業」を実施しております。これは、働き盛りである40歳から64歳までの勤労世代の健康づくりに対して、運動習慣の普及・定着や健康増進への取り組みを促進するため、桜の名所でもある忠元公園に拠点を置いてポイントを付与し、これを商品券に交換できる事業です。健康運動指導士による指導もあり、毎週水曜日の18時から、ウォーキングやジョギングなどを30分以上行った人に、1ポイント(100円)を付与し、5ポイントごとに500円分の商品券と交換できます。中長期的にみると、国保会計の健全化に寄与する健康づくり事業だと思います。

毎朝歩くこと  
それは私の祈りでもある



健康法はウォーキングと交通安全立哨と話す隈元新市長

市長ご自身の健康について、普段から心がけていらっしゃることがありましたらお聞かせください。

週に5日、朝歩いています。そして週に2日は、交通安全立哨をしています。もう10年以上続けています。伊佐は焼酎発祥の地と言われているのですが、その由縁のある郡山八幡神社、田の神様や水神様、馬頭観音様など自宅から半

おぎやー献金とは

「健康で生まれてほしい」

これから誕生する赤ちゃんへ、家族の切なる願いです。

赤ちゃんの「おぎやー」という泣声とともに

この願いは満たされます。

でも、ごくわずかですが遺伝病や心身に

障害をもつ赤ちゃんがいます。

「おぎやー献金」は、こころと身体に障害をもつ子ども達に

思いやりの手をさしのべる愛の運動です。

献金は主に日本全国の産婦人科医院、病院などを通して、

公益財団法人日冉おぎやー基金基金に集められ、

心身障害児のための施設や心身障害の予防の療育等に関する

研究を補助するために使われています。

## 愛の献金がここ 伊佐市から生まれる

径500メートル以内を巡り、手を合わせるのが習慣となつています。私の散歩は、単なるウォーキングではなく、大きな意味での「祈り」です。1日1回神様に手を合わし、自分にさまざまなお問い合わせをする。これは健康につながると思います。交差点での1時間の立哨もまた、「無事にお帰りください」という気持ち、やはり祈りです。これが交通安全に結びつくと思っています。

市)で産婦人科を開業していた遠矢善栄博士が、近くに住む重症心身障害児の三姉妹と出会い、何とか救済してあげたいと色々手をつくされました。そこでこのようないふを知りました。そこでこのように子供たちに少しでも救いの手をさしのべたいと考え、健康な赤ちやんを生んだお母さま方と、出産に立ち合つた医師や看護師たちが「愛の献金」をと発案されたのがこの運動の発端でした。これからこの少子化時代に、もう一度「命の原点」を考えたとき、これは、本市の最大の誇り得るものではないかと思います。本市は、子育て支援の体制が整い、療育の環境に恵まれています。今年は市制10周年記

念として、おぎやー献金合奏団コンサートを10月14日に伊佐市文化会館で開催予定です。

また、競技スポーツでは、一級河川「川内川」を利用したカヌーの九州規模の合同合宿等が盛んに行われており、平成31年の全国高校総体、平成32年の鹿児島国体のカヌースプリント競技場として決定しており、競技場の整備や力艇庫を兼ねた研修施設の整備等がされました。

本市は、自然が豊かな一方で、病院やスーパーなどの生活に必要な都市機能も備わり、「安心して住めるまち、安全に住めるまち」部門で鹿児島県の上位に順位されています。一度暮らしてみると、その「快適さ」に魅了されること間違いないです。



国体や高校総体でカヌー競技の開催地となる伊佐市

平成30年4月から新しい国保制度がスタートしました

# 県と市町村が共同で 国保を運営します

平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律」が成立したことにより、国民健康保険制度が改正され、平成30年4月から施行されました。

## 制度改正のポイントは？

国保の運営は、これまで各市町村が行っていましたが、平成30年4月から県が財政運営の責任を担い、市町村とともに国保の運営主体（保険者）となりました。また、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進し、制度の安定化を目指します。



## <見直しの柱>

- ・国の責任として約3,400億円の追加的な財政支援（公費拡充）を行います。
- ・県と市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担います。

## なぜ県も運営に加わるの？

国民医療費は年々増え続けており、2015年は42兆3,000億円となっています。高齢化の進展などが要因となり、この10年間で1.3倍に増加しました。団塊の世代が全員75歳以上になる2025年には、総額61兆8,000億円にのぼると予想されています。

国民健康保険制度は国民皆保険の基盤ですが、構造的な課題を抱え、厳しい財政状況が続いています。今後も国保制度を維持していくために、都道府県も保険者に加わり国保財政の安定化を目指します。

【国民医療費10年ごとの推移】



## <<国保制度の構造的な課題>>

年齢構成が高く  
医療費水準が高い

所得水準が低く  
保険税(料)の負担が重い

財政運営が不安定な  
小規模保険者が多い

## <<国保制度財政の安定化のために>>

公費による国保の財政支援が拡充されることに加え、県が財政運営の責任主体となり、各市町村の被保険者数や所得水準に応じた納付金や交付金を管理することにより、財政の安定化が図られます。

# 特集2 国保制度改革

## 役割分担はどうなるの？

県と市町村は、下記のように役割分担して国保運営に当たります。

### 県の主な役割

平成30年4月から、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担います。

- 平成29年11月に作成した鹿児島県国保運営方針（県内の統一的な方針）に基づき、市町村の事務効率化・標準化・広域化などを推進します。

### 市町村の主な役割

国民健康保険の窓口は平成30年4月以降も引き続きお住まいの市町村です。

次に記載する事務は今後も市町村が行います。

- 被保険者証等の発行
- 住所変更や加入脱退の手続き
- 高額療養費やその他療養費等に係る手続き
- 特定健診などの保健事業の実施
- 保険料（税）の賦課・徴収

など

### 変わらないこと

各種届け出等の窓口は、これまでどおりお住まいの市町村となります。

## 制度改正によって平成30年度から変わったこと

### 変わったこと①

#### ●保険証（国民健康保険被保険者証）等の様式が変わりました

都道府県が国保の保険者に加わる事により、保険証などの様式が変更されました。

新たな保険証は平成30年4月以降、市町村の定めた最初の更新日に交付されることになります。

※新様式と旧様式が混在しないよう、平成30年4月以降でも、最初の一斉更新までは現在の保険証（旧様式）の有効期限が満了しない限り、旧様式を使用できることになっています。

|         |      |
|---------|------|
| 都道府県名   | ・・・・ |
| 適用開始年月日 | ・・・・ |
| 交付者名    | 印    |

### 変わらないこと

保険証の交付は、これまでどおりお住まいの市町村で行います。

### 変わったこと②

#### ●被保険者の資格管理が都道府県単位となりました

制度改正により、被保険者の資格管理を都道府県単位で行うことになりました。そのため平成30年4月以降は、同一都道府県内であれば他の市町村に住所異動（転居）した場合でも、資格の喪失および取得が生じなくなります。ただし、異動先の市町村における「適用開始年月日」の記載された保険証を交付しますので、従来どおり市町村（転出・転入先）に届け出てください。

## 変わったこと3

### ●保険税(料)の決め方が変わりました

これまで市町村が個別に保険給付費等を推計し、保険税(料)額を決定していました。今後は県が市町村ごとの医療費水準や所得水準を考慮した「国保事業費納付金」の額と「標準保険料率」を示し、これらを参考に市町村が保険税(料)額を決め、賦課・徴収を行います。



### 変わらないこと

保険税(料)の賦課・徴収はこれまでと変わらず、お住まいの市町村が行います。

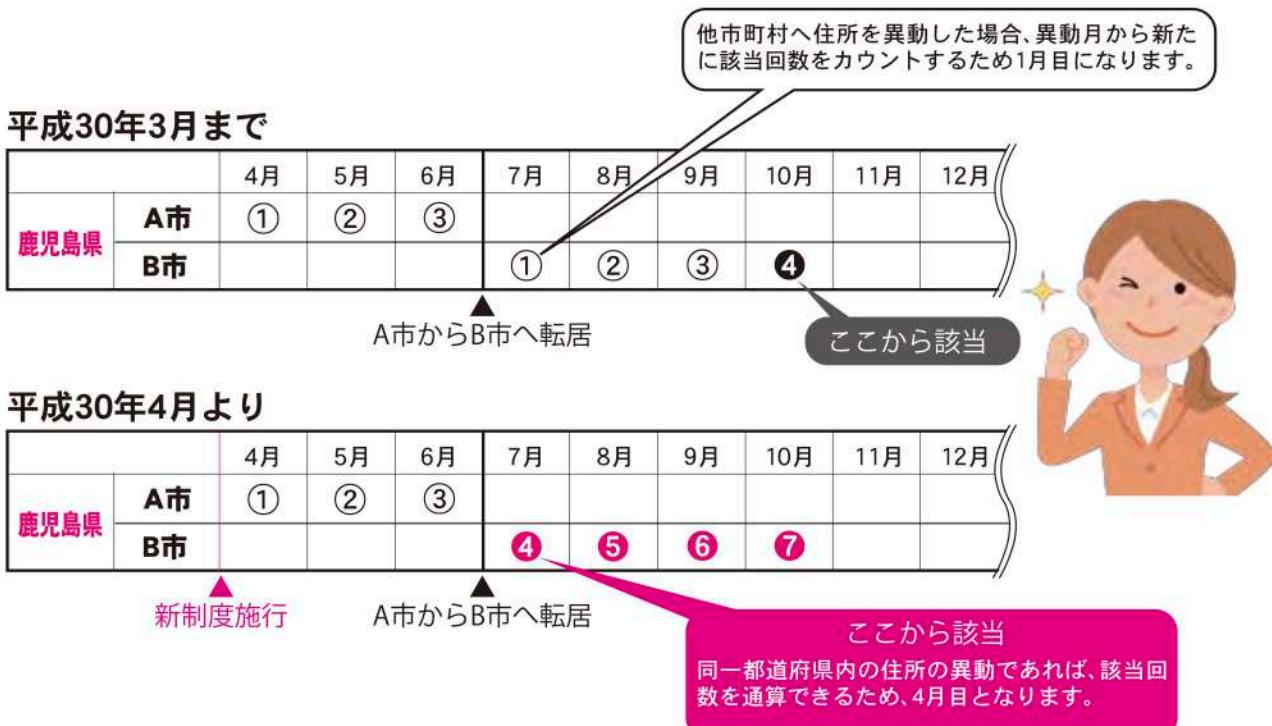
## 変わったこと4

### ●高額療養費の多数回該当の通算方法が変わりました

医療費の負担が高額となり自己負担限度額を超えた場合、申請して認められれば、限度額を超えた分が高額療養費としてあとから支給されます。さらに、過去1年間のうちで高額療養費に4回以上該当した場合には、限度額が引き下げられます。これを「多数回該当」といいます。

これまで市町村をまたいで転居した場合、国保の資格を喪失するため高額療養費の該当回数は通算できませんでした。しかし、平成30年4月以降は同一都道府県内での住所異動は資格の喪失となるないため、該当回数が通算できるようになりました。

### ◆同一都道府県内での住所異動にともなう多数回該当の通算



### 変わらないこと

高額療養費をはじめ、出産育児一時金や葬祭費等の給付に関するこども、特定健診など保健事業に関するこどもは、今後も市町村が行います。

## 特集2 国保制度改革

【平成30年度からの国民健康保険について】

### よくある質問（加入者の方々向けQ&A）

Q

平成30年度から、国民健康保険の仕組みが変わったと聞きましたが、どのように変わったのでしょうか。



A

国民健康保険は、これまで市町村ごとに運営していましたが、平成30年度からは、県と市町村が共同で運営する仕組みに変わりました。

具体的には、これまで市町村が、加入者の方々から納めていただいた保険税と、国や県からの負担金などを元に患者負担以外の医療費の支払いを行っていました。

30年度からは、市町村が集めた保険税などを県に納めて、県が医療費の支払いに必要な金額を全て支払うという形に変わりました。

Q

仕組みが変わって保険税が大幅に増えたりしないでしょうか。

A

加入者の方々が負担する保険税が大幅に増えることがないように、県で「緩和措置」を行うこととしています。

Q

これまで市町村で行っていた窓口での手続きや特定健診などは、今後、何か変わるんでしょうか。

A

国保への加入や脱退、保険証の交付、高額療養費の申請、特定健診など、国民健康保険に関する手続きやお問合せは、これまでどおり、お住まいの市町村が行うため、変わりはありません。

Q

国民健康保険の仕組みはなぜ変わったのでしょうか。



A

市町村単位で運営するより、規模を大きくして県全体で運営を行う方が安定的に運営できるからです。43市町村の43個のお財布を県で1つにまとめて、お財布を大きくするというイメージです。

県内の市町村国保の財政状況は、高齢化の影響などで医療費が増加しており、非常に厳しい運営を行っています。今後も高齢化が進み、医療費は増えていく見込みとなっていますので、安定的に運営していくために、仕組みが変わりました。

Q

国保財政が非常に厳しいというお話ですが、加入者の側でできることはありますか。



A

国民健康保険制度の安定化のためには、加入者の方々が、保険税をきちんと納めていただくことや、特定健診を毎年受けて病気の予防や早期治療につなげていただくこと、健康な生活習慣に対する关心や理解を深めていただくこと、ジェネリック医薬品を積極的に使っていただくこと、同じ病気で複数の病院を受診しないなど適正受診を心がけていただくことが大切なことだと思います。

このことは、加入者の方々にとっても、保険税や窓口の負担を減らし、できるだけ健康でいられることにつながります。

# 保健師ルポ



## 東洋のナイアガラ 「曾木の滝」



伊佐市市民課のみなさん(筆者前左端)

## 生活背景や体质等を考慮し対象者にあった 保健指導を行うことが大切

伊佐市 市民課 健康推進係 保健師 仮屋 優



曾木の滝

### 健康保険係との 連携しやすい体制づくり

私が所属する健康推進係は、

「曾木の滝」は、伊佐市の観光スポットの1つです。滝幅210メートル、高さ12メートルの壮大なスケールを誇り、千畳岩の岩肌を削るように流れ落ちる水流とその轟音は、訪れる人々を釘付けにするほどの豪快さです。また、一帯は自然公園となつており、四季の彩りも美しく、桜や紅葉の季節には、イベントも開催されますので、ぜひ伊佐

な一級河川「川内川」が流れ、その流域は鹿児島県屈指のブランド米「伊佐米」や「焼酎」の产地としても知られています。

また、東洋のナイアガラとも呼ばれる「曾木の滝」は、訪れる人々を釘付けにするほどの豪快さです。また、一帯は自然公園となつており、四季の彩りも美しく、桜や紅葉の季節には、イベントも開催されますので、ぜひ伊佐

## 脳卒中死亡率が高い伊佐市

鹿児島県は、全国の中でも脳卒中死亡率が高く、その中でも伊佐市は特に高い状況にあります。この状況をどうにかしたいという想いで取り組み始めたのが「脳卒中予防教室」です。教室の内容は、脳卒中にについての病態説明や栄養・運動指導を中心に行っています。減塩指導として自宅で作ったみそ汁の塩分濃度測定や減塩みそ汁の試飲など講話だけではなく、体感しながら学べるような工夫をしています。

係長、事務職2名、保健師3名、管理栄養士1名、臨時職員2名という体制で日々、保健事業へ取り組んでいます。今年度から健康保険係と同じ課となり、今まで以上に連携しやすい体制が作られ、事業など協力し行うことが出来るようになりました。

日々の業務に追われ、なかなか医療費分析ができるいないことが課題ではありますが、医療費データ等を見て行く中でみてきた伊佐市の課題があります。それは、脳卒中死亡率が高いこと、メタボリックシンドrome予備群・該当者がともに多いということです。

死亡率は高い状況が続いている  
後は、今行つてい  
る事業を評価改善し、伊佐市  
の二一ズに合つた保健指  
導ができ  
るよう取  
ます。今行つてい  
る事業を評価改善し、伊佐市  
の二一ズに合つた保健指  
導ができ  
るよう取

## 脳卒中予防教室での塩分濃度測定



脑卒中预防教室

また、健康保険係と同じ課となつたことにより共同で教室を開催することがで、伊佐市の医療費のことやジエネリック医薬品のことなど、今まで以上により者へ説明することができました。この医療費のこと、国保税の軽減に少なからず住民に理解していいると思いま

特定保健指導実施率  
61%で目標を達成

伊佐市のもう1つの課題でも

り組んでいきたいと考えていま  
す。

伊佐市のもう1つの課題でもあるメタボ予備群・該当者が多いという現状を受け、特定保健指導にも力を入れていかなければ

詳しく教室参加者へ説明することができるようにになりました。結果、「伊佐市の医療費のことがわかつた」「国保税の軽減になることが理解できた」という意見が聞かれ、少なからず住民へ周知が図られていると思います。

は特定健診（集団健診）を4月に行い、5月に結果報告会と同時実施で特定保健指導対象者へ初回面接を行っています。その後、半年間の支援として運動教室や栄養教室を開催しています。運動教室は、健康運動指導士による集団指導や個別プログラムを作成し、自宅でも継続した取り組みができるよう支援しています。栄養教室は、管理栄養士が個別に栄養についての指導を行います。

個別指導の大切さ

対象者一人一人の生活背景や体質等を考慮し、その人にはあつた保健指導を行うことで生活習慣が改善され、生活習慣病の発症予防や重症化予防へ繋がると思います。その重症化予防の取り組みとして、今年度からCKD予防ネットワーク事業と糖尿病重症化予防事業を実施しています。どちらの事業も特定健診の結果より対象者を抽出し、個別で保健指導を実施しています。

また、医療機関との連携を図り、必要な場合は治療へ繋がるよう支援しています。指導に当たっては、力量不足を痛感していますが、研修会への参加や事例を通して学びを深め、伊佐市の方々が健康に年を重ねて行くことができるよう努力していきたいと思っています。

成28年度法定報告)で、目標の60%を達成することができます。今後は、今行っている事業を評価し、課題であるメタボ予備群・該当者が減少するため、集団指導に加え個別指導を行なうながら支援していくことが大切なのではないかと考えています。